

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170300174		
法人名	有限会社 お元気村		
事業所名	グループホームお元気ハウス		
所在地	佐賀県鳥栖市宿町門戸口1399-1		
自己評価作成日	令和3年1月15日	評価結果市町村受理日	令和3年6月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和3年3月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人お一人の心身の状態に合わせながら、ご本人様の持つ力を発揮できるよう支援方法をその都度模索しており、最期まで安心してここでの生活を送って頂けるよう努めています。また、ご家族様との信頼関係の構築に努めると共に、様々な専門職との連携を図り、ご本人様を取り巻くたくさんの方々と共に支え合う形で協力関係を築くことで、よりきめ細やかなチームでのケアに努めています。また、職員個々が専門的な知識を身につけられるよう勉強会の開催や資格取得に向けてのサポート体制を整えており、地域の中での役割を常に考えながら、地域に根ざした親しみやすいホーム作りに努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市街地に立つホームの壁には、設立時に地元高校に依頼し、絵を描いてもらう等、地域の一部としてのホームで居たいという思いが表れている。取り組みにも朝市等を取り入れ積極的に地域に馴染もうとする姿勢があり、繋がり作りに役立っている。入居者は落ち着いて和やかな雰囲気生活している。医療面のサポートが充実していることもあり、終末期などは家族の希望に応じ、看取りまで行うケースも多い。看取りまで行うことで、スタッフの利用者に対する思いが「その方の最期まで」という意識に繋がり、普段のケアの充実にも繋がっている。コロナ禍にあり、感染症流行により、自粛を余儀なくされる部分も多いが、そこを補うべくスタッフも日々工夫して支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
	東館	西館		ユニット名	ユニット名
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	○
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	○			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関先に理念を掲示しており、意識付けに繋げている。また、介護計画に基づいた個別ケアをチームで協力して行い、こまめにケアの見直しを行いながら理念の実践に努めている。	目につきやすい玄関先や休憩室に理念を掲示して意識してみるようにしており、カンファレンスの際にも理念に基づいた利用者本位のケアに繋がっているか話し合いを行い、支援の改善に努めている。	ホーム独自の理念を目に付くところに掲示している。入職時には実際書いてもらい、意味の説明を行っている。会議や普段の支援の中でも先輩職員が後輩に理念を踏まえたアドバイスをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	一昨年までは各行事や高齢者カフェの開催などを行ったり、こちらからも地域の行事に出向くことで、地域との交流の機会を作っていたが、感染症流行により開催を延期しており、交流の機会が減っている。	一昨年までは秋祭りや餅つき、朝市の開催や避難訓練に参加して頂く等の取り組みを行っていたが、感染症流行により地域との交流が減っている。毎月発行しているお元氣便りを来訪者にお渡ししている。	地区の一員として回覧板も回してもらっている。散歩に出ればあいさつを交わし、差し入れ等をもらうこともある。コロナ禍以前は朝市を通し地区住民とのつながりを作っていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一昨年までは高齢者カフェの開催等、地域の方々に認知症のことを知って頂く機会を作っていたが、感染症流行により実施を中止している。施設見学や相談等、感染対策を行いつつ随時対応している。	定期的に認知症の勉強会を開催しており、職員が入居者ご家族様やご親族などから質問を受けた時に、適切な知識をもって答えられ、認知症についての理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、事故報告や活動報告と共に現状をお伝えし、ご質問やご意見を頂きながら情報交換を行うと共にサービス向上につなげている。昨年末からは書面での意見交換を行っている。	ご家族様や地域の方々に参加して頂いて年6回開催し、現状報告や改善策等についてご意見を頂いている。昨年末からは書面での意見交換を行っており、職員が閲覧できるよう掲示している。	現在は感染防止のため、対面での会議の代わりに書面でのやり取りで意見交換等を行っている。会議の結果や意見を不参加の家族に伝えるため、会議録を送付することを検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	書類提出等にて介護保険課に出向いたり、質問等がある際に担当者の方とお電話で相談させて頂きながら情報共有に努めており、管理者を主に気軽に相談させて頂ける間柄となっている。	管理者が鳥栖市集いの場づくり協議会や日本認知症グループホーム協会佐賀県支部の役員をしており、事業所の実情をお伝えしながら市町村との協力関係を築いている。	認知症キャラバン活動やグループホーム協会等、市と協力する活動も多く、管理者を中心に市とやり取りを頻繁に行い、協力体制を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等の適正化のための指針を作成しており、会議の際や運営推進委員会でも定期的に身体拘束に関する意見交換を行うことで、客観的な目線で不適切なケアにつながる行為が行われていないかを判断しながら、拘束しないケアに努めている。	日中玄関の施錠はせずに、見守りの中で自由に出入りして頂けるようにしている。また、会議やカンファレンスの中でも何が身体拘束にあたるかを話し合いながら、工夫した支援方法にて身体拘束にあたるようなケアにつながらないように、職員同士協力している。	現在、身体拘束は行ってない。玄関の施錠もしておらず、音が鳴る工夫により安全面にも配慮されている。研修や内部の勉強会により、身体拘束に関して理解を深め、日頃のケアでもスタッフ同士気を付けて支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に職員の勉強会で虐待について学ぶ機会を作り、カンファレンスを通してケアの見直しを行いながら、適切なケア方法を模索することで、虐待の防止にもつなげている。	日々のケアの中で不適切な対応がないか、その都度チームで相談しながらケア方法の改善に努めている。また、職員の精神面のサポートとして、ケアの相談や改善策等その都度一緒に考えている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方がおられるため、担当者を中心に後見人の方とその都度相談をしながら、利用者本位のケアにつなげていけるよう協力関係を築いている。	ご家族様が遠方にしかおらず、成年後見制度を活用されている利用者様がいらっしゃるため、後見人の方と相談しながら、ご家族様との連絡もとりつつ、協力して利用者の方を支えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の段階で施設の説明や契約内容の確認を十分に行い、ご家族様ご本人様が納得した上で契約締結が出来るよう努めている。また、改定等についても書面を作成し、直接説明を行っている。	契約前の説明に限らず、ご不明な点や疑問点があればいつでも相談して頂けるようお願いしながら関係作りにも努めており、改定時にも書面や直接の説明にてご理解を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中でも、ご家族様からの率直な疑問やご意見・ご要望をお聞かせ頂くと共に、スタッフ会議等でも意見を他職員に伝えることで、サービス向上につなげている。また、	ご家族様と連絡をとる際にはご本人様の状況も詳しく説明し、ご意見やご要望がないか確認をしながら意向の把握に努めている。また、運営推進会議やスタッフ会議でも意向をもとにしたケアの改善を検討している。	コロナ禍で面会が制限される中、電話連絡を頻回にし意見をもらうよう努めている。毎月ホーム便りや本人の様子の手紙を送付し様子がわかるように工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体のスタッフ会議のみならず、グループホーム会議や管理者・リーダー会議を毎月開催しており、運営に対しての意見交換や改善策などを話し合いながら、情報共有にも努めている。	毎月の各会議やカンファレンスにて、ケアについてや業務面での意見交換・相談の機会を作っている。また、新しい提案も職員同士で協力して実施し、翌月の会議で評価を行っている。	普段のかかわりの中で、職員間で支援や運営に関して話し合う機会がある。会議でもスタッフ全員が発言できるよう、先輩職員の配慮がある等、全体の声を反映できるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の経験年数や力量に合わせてリーダー・サブリーダー等の役職を選任すると共に、資格取得においてのサポート体制がある。また、毎年の昇給だけでなく、長く勤務している職員に対して賞与があり、続ける意欲につながっている。	毎月職員は自己評価シートにて業務目標の達成状況を振り返り、向上心をもって働けるようにしている。また、各々の希望に合わせた勤務調整と有給休暇の取得等、働きやすい職場環境の整備と共に相談にのりやすい環境作りにも努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	感染症流行にて機会は減っているが、経験年数や職員の意欲に合わせて、資格の取得や研修等への参加等、働きながらスキルアップできるサポート体制が整っている。	新人職員には指導の担当をつけることで、相談しやすい関係作りにも配慮している。また、より専門的なケアが行えるよう資格取得のサポート体制が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症流行にて機会は減っているが、高齢者カフェや研修会への参加、開設者研修の受け入れ等、同業者との意見交換やネットワークづくりにつながるような取り組みを行っている。	感染症流行にて実施が難しくなっているが、研修への参加や施設見学、管理者研修等交流の機会もあり、サービスの見直しに向けての情報交換ができる良い機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前からご本人様ご家族様の要望や困っている事等について十分に相談を行い、初期は特に密に関わりをもつことで不安を少しでも安心に変えていけるよう支援し、信頼関係が築けるように努めている。	事前の情報収集にて不安や要望を十分に汲み取り、24時間シートに経過を記載して情報共有を行っている。それを活用して信頼関係が築けるような関わり方やケア方法の模索に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階から、ご家族様の抱えている悩みや不安を十分に伺い、当施設で出来る事をお伝えしながら、経過や状況をその都度報告する中で、要望等を伝えて頂きやすい関係作りにも努めている。	利用開始前から十分にご家族様のお話を傾聴し、利用者様の生活状況を書面や電話、面会時等にその都度お伝えしながら、ご要望に出来る限り対応することで信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階で当ホームの利用に限らず他の施設利用がより適切と判断される場合には、ご家族様やご本人様の意向を確認した上で、他の施設の情報提供や紹介等も視野に入れて対応している。	入所時は事前の情報収集にて暫定のケアプランを立て、経過を密に情報共有しながら、ご本人様ご家族様のご意向をより深く汲み取れるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のこれまで生きてきた経験を活かして、能力や意欲を引き出しながら得意な事・趣味・家事作業等が継続して行えるよう支援し、介護を受ける側でなく、共に過ごす人と人の関係作りを行うようにしている。	ご本人様が今まで過ごしてきた年月に敬意を示しながら、その知識や経験を活かして頂けるような活動に参加して頂き、共に助け合い支え合いながら良好な関係づくりができるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の存在が精神的な支えであることをお話ししながら、経過を毎月の手紙や写真、電話、面会等でもお伝えし、ご本人様のこともより深く教えて頂くことで共に支え合いながらケアに繋げている。	毎月の手紙やカンファレンスの意見を伺う際、または面会時にはご家族様とたくさんお話するように心がけており、一緒によりよいケアを模索しながらご本人様を支えられるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は感染症流行にて不用不急の外出を避けたり、来訪者の制限も余儀なくされているが、それ以前は開放的な施設の雰囲気づくりに努めていた。また、ネット環境を整備し、ラインのビデオ通話にて交流の機会を作っている。	朝市や行事の開催にて近隣の方々の来訪の機会を作り、馴染みの関係が継続できるよう努めていた。現在は感染対策で来訪者を制限する代わりにラインでのビデオ通話で連絡ができるよう支援している。	コロナ禍で制限がかかる中、地元へのドライブや馴染みの人とのオンライン面会、窓越しの面会等を行っている。朝市やカフェ等、自粛明けには再開できるよう関係の維持にも努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士の関係に配慮しながら、ソファを活用して他者との交流がもてるような環境作りにも努め、一緒に出来る活動やお手伝い等を通して楽しい時間を過ごして頂けるよう支援している。	交流の機会が作れるような席の配置をその都度検討しており、ほぼ毎日全員が参加できるような体操や歌のレクリエーションを行うことで、交流が楽しくもてるよう支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、行事の開催や交流の機会がもてるよう連絡をとったり、お手紙を送らせて頂くこともある。朝市や高齢者カフェを開催していた際には参加して下さることもあった。	運営推進会議には昔利用して頂いていたご家族様が参加して下さい。利用終了後も朝市に来られたり、新聞紙や古布等を持って来て下さる方もおられる。また、認知症に関する相談等も随時受けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	関わりを大切にしながら日々ケアを行うことで、ご本人様の意向や想いの把握に努めており、ご家族様からのお話等も情報の共有することで、個々に合わせたケアが行えるよう努めている。	日々の関わりを通して、お一人お一人の思いやご要望をできる限り汲み取れるよう、表情や言動から意向の把握に努めている。また、出来る限りその要望にお応えできるよう職員同士で協力して対応している。	日常会話の中から些細なことでも入居者の思いとしてとらえ、支援に反映している。スタッフは日常的にゆっくり話す機会を設け、話しやすい雰囲気を作っている。意思表示が難しい場合は、家族との連絡を細目に取り、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の時点でご本人様やご家族様から、生活状況の聞き取りを十分に行うようにしており、暫定のケアプランと共に情報提供書を作成して職員が閲覧できるようにしている。	事前に収集した情報は閲覧できるように掲示しており、入居後も会話の中から暮らしぶりを伺ったり、ご家族様や各担当者にも必要に応じてその都度確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	支援状況の情報共有を行い、お一人お一人の有する力を発揮して頂けるよう職員が連携して支援を行っている。また詳細の伝達を行い、その日のご本人様の状態に合った過ごし方を検討している。	詳細なアセスメントと、日々の申し送りや支援状況の伝達にて、個々の状態や1日の過ごし方について情報共有しており、力を引き出せるような支援方法の模索を協力して行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の状態に合わせてカンファレンス日の設定を行い、ご家族様や各専門職からのご意見を頂いた上で、現状の支援状況の確認と、今必要なケアが何であるかの検討を行い、ケアプランに反映させている。	日々の支援の中でも現状の支援について検討を行いながら、定期的なカンファレンスの中でご家族様やご本人様の意向、医療面・介護面からの専門的な観点もふまえて話し合いを行い、介護計画の立案を行っている。	入居者の担当職員やケアマネジャーを中心に、ホームスタッフや家族、医師、看護師等の関係職員が連携し計画を作成している。ケアごとにチェック表を活用し、支援内容を把握しながら、必要時に見直しができる仕組みを構築している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護計画にケア状況の詳細を記載するよう努めており、申し送りにて情報共有を行うことで支援方法の検討を行っている。又、支援状況をふまえてカンファレンスでも検討を行っている。	介護計画に沿った支援を行うと共に、支援状況の詳細を介護記録に記載するようにしており、職員同士で気づきの共有やすることで新たな支援方法の模索やケアの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の状態変化やご家族様の状況によって、ニーズも変化していくため、各専門職や協力して下さる各関係者と連携しながら、出来る限り柔軟な対応にて要望にお応えできるよう努めている。	ご家族様やご本人様の意向に合わせてながら、その都度管理者や専門職、介護職員との相談を行い、可能な限りで柔軟に対応することで、より豊かな生活を送って頂けるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	託児所の子どもの交流や高校生の吹奏楽演奏会、地域行事への参加等、地域との交流を楽しみながら関係作りを行っていたが、感染症流行にて交流の機会が減っている。	あんしん相談員さんの訪問や、民生委員さん、区長さんからのご意見も頂きながら、利用者様の豊かで安全な暮らしについて検討を行っている。感染症流行にて行事等での協力の機会は減っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な主治医の訪問だけでなく、いつでも相談のもと適切な医療が受けられるよう24時間の連携体制があり、ご本人様やご家族様が安心して頂けるよう説明や同意を得ながら支援している。	ご希望のかかりつけ医にて、他科受診の際にも連携や協力体制を整えており、心身の状態に合わせて適切な医療が受けられるよう情報伝達を行っている。また、他科受診の支援も必要に応じて職員が行っている。	入居前のかかりつけ医を継続することが出来るが、ホームのかかりつけ医の説明も行い、希望があれば変更している。常時医療と連携が取れる体制があり適切な医療を提供している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日中は看護師が常駐しており、こまやかな体調変化も伝達を行うことで、利用者様が適切な医療面のケアが受けられるよう協力体制を築いている。また、夜間も連絡体制が整っており、24時間体制で連携をとっている。	24時間体制で協力関係を築いており、朝夕の伝達以外でも、必要に応じて報連相を行いながら、利用者様へのきめ細やかなケアが行えるよう努めている。また、些細な変化も報告することで、予測した対応が行えるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の協力も頂きながら、入院先への情報提供を行い、ご本人様の情報を詳細に伝えることで、入退院時のリスク軽減に努めている。また、早期退院に向けてもこまめに情報共有を行いながら、主治医とも相談して対応している。	入院時には主治医に協力して頂いて、情報提供を行っており、退院に向けて起こり得るリスクや今後対応可能な医療面の支援についても相談しながら早期退院に向けて支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時点での看取りに関してのご意向を確認すると共に、経過の中で体調を大きく崩された際やターミナルケアへの移行時期には、その都度ご家族様との話し合いの機会を作り、意向をチームでも共有して支援に繋げている。	入所時には看取りの指針についてのご意向を確認し、日常からご家族様との意見交換を行いながら、重度化や終末期に際しても再び話し合いの機会を作り、介護や医療の各専門が方針や想いを共有して、チームでのケアに努めている。	入居時や終末期を迎えた時、家族や関係者と十分話し合い、対応を決めている。医師との連携で看取りまで行う体制が整えられており、スタッフも終末期ケアに関して真摯に向き合い協力して支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に緊急時の対応について勉強会で学ぶ頂く機会を作っており、消防署の協力のもとAEDの使用方法についてもご指導頂いている。また、緊急時の準備物の確認も定期的に行っている。	平日頃より医師や看護師から観察点や対応方法をご指導頂いており、緊急時の対応についても定期的に勉強会で学ぶ機会を作っている。また、物品の確認も定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全体・各部署での火災・避難訓練を毎年2回実施していたが、感染症流行にて全体での訓練は中止している。また、昨年末は消防署に相談して、避難訓練の勉強会を訓練代わりに実施している。	定期的に火災・避難訓練を実施しており、近隣住民にも数名参加して頂いていたが、今冬は感染症流行にて全体での訓練は行わず、消防署相談のもと勉強会を代わりに実施している。	年2回避難訓練を行っていたが、感染予防の観点から従来の形式では行っておらず、消防署に相談し勉強会を行うことで、防災や避難に関する知識を確認している。夜勤専門スタッフも避難手順を理解するよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	関わりを深くもつ中で、親しくなると共に言葉遣いや対応の仕方に慣れが出てしまわないよう、会議の中でも議題にとりあげ、ご本人様を尊重した関わり合いがもてるよう注意している。	ご本人様の生きてきた歴史を重んじながら、その人らしさを大切にして、対応や言葉かけを配慮出来るようカンファレンスでも話合っており、毎月の自己評価の項目でも自身を評価するようにしている。	職員の意識の中に、かけがえのない入居者一人一人の存在というものがしっかりと根付いており、その方を尊重する支援に努めている。普段の中で気になる対応や言葉遣い等は、その都度お互いが注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望や意向を確認しながら支援を行うように気がけており、ご自分の想いを十分に伝えられない方には、ご家族様からの情報や日々の支援の中での気づきを職員同士で共有して支援を行っている。	日常の支援の中での何気ない発言や表情の変化を汲み取りながら、意向や要望が潜んでいないか常に気がけており、特に1対1での関わり際には、想いを引き出せるような会話に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様のその日の状態や意向に合わせて、離床や休息・食事の時間等をその都度柔軟に対応しており、十分な対応が出来るよう職員同士でも協力体制を整えている。	ご本人様のこれまでの生活リズムを大切にして、お一人お一人自由な時間を過ごして頂きつつ、要望や想いを汲み取りながら介護計画やご本人さんの意向に合わせて支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様とも相談を行いながら、衣類を準備して頂き、ご本人様の好みを考慮して更衣や調節の支援を行っている。また、お化粧品やマニキュア等も要望に応じて支援している。	定期的に散髪に来て頂いており、ご本人様のご意向を確認しながら、整えて頂いている。また、離床時にはブラシを渡してご自分で整えて頂く等、関心が薄れないよう配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなどの下ごしらえと一緒にいたり、食器の片づけと一緒にすることで、役割や食事への関心を持って頂けるよう支援している。また、行事の際などには調理も一緒に行っている。	お菓子作りを手伝って頂いたり、行事の際には準備から調理まで一緒に行い、食事を楽しく食べて頂けるような支援に努めている。また、リクエストメニューを献立に取り入れ楽しい食事を支援している。	食事準備等は感染予防に十分配慮し、可能な範囲で手伝ってもらっている。食に関するレクリエーションも増やし、食べることへの興味や楽しさを感じてもらえるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	残存機能を活かした飲食の支援方法を常に模索しており、食事や水分の摂取量をチェックすると共に、飲食がすすまない方にはこまめな提供やゼリー等形状を変更し、摂取量の確保に努めている。	飲食の摂取量を紙面に残しており、好みの把握や提供するタイミング等飲食がすすむ工夫を行いながら、摂取量の確保に努めている。また、自己での摂取をして頂けるような支援の工夫に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、口腔状態の観察にも気がけている。訪問歯科の指示のもと、数種類の器具をもちいながら日々のケアに努めている。夜間は義歯を預かり洗浄を行っている。	お一人お一人に合わせて支援の工夫を行いながら、毎食後に口腔ケアをして頂いている。訪問歯科を受けておられる方は指示を全職員に伝達して、口腔衛生が保たれるようケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄のパターンをつかみながら、心身の状態にも合わせてトイレでの排泄を支援し、排泄リズムを整えている。また、パット使用時も種類や交換時間等こまめに検討している。	排泄の時間や量をその都度チェック表に記載し、排泄リズムをつかむと共に、定期的なトイレ誘導にて、トイレ内への排泄ができるよう支援を行っている。パットの種類やあて方もその都度検討している。	入居者の自尊心に配慮しながら、できる限りトイレでの排泄に取り組んでいる。退院後等は、ポータブルトイレやタイミングを計りながらの誘導で、おむつ等に頼らない排泄を目指している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄物の量や性状を観察して伝達を行い、毎日乳製品を摂取して頂いたり、水分補給にて便秘の解消に努めている。看護師に腹部状態をみて頂き、マッサージや緩下剤にて対応することもある。	毎朝牛乳を提供して飲用して頂くと共に、甘い飲み物の過剰摂取を避けて水分補給を十分に行って頂き、運動の機会も作れるよう支援している。看護師に相談して内服を調整して頂くこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の状態に合わせて曜日や時間帯を設定しており、その日の状況に合わせて柔軟に変更して対応している。入浴が苦手な方には、歌を聞きながら入ったり、個浴で準備する等の工夫を行っている。	特別な要望が無い方は、ご家族様ご本人様に確認して週に2回入浴して頂いており、ご希望に合わせてその都度柔軟に変更している。毎日入浴される方や個浴にて入られる方もいる。また、事故の無いような支援にも努めている。	入居者の体調や希望に応じ、毎日入浴が出来る体制を整えている。必要時には、訪問看護と協力しての入浴も行う。季節のゆず湯等は、各入居者の皮膚状態等、健康面に配慮し楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の状況を日中の職員へ詳しく伝達することにより、支援状況を共有しながら日中での休息時間を配慮している。また、日中の活動性をあげることにより、夜間ゆっくり休んで頂けるような支援に努めている。	日中は体の調子を考慮しながら夜間の眠りを阻害しない程度に休息の支援を行っており、夜間の寝つきが浅い時には原因の把握に努めながら、支援の工夫状況を情報共有することにより、安心して休んで頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の一覧表があり、いつでも閲覧できるようにしている。また、薬の効果や副作用については看護師や訪問医師からの説明や、個々でも学ぶようにしており、内服変更時は特にご本人様の様子を観察して報告を密に行っている。	内服一覧表にて確認できるようになっており、複数の病院から内服が処方されている方は、別紙で変更等がわかるよう一覧を作り、貼りだしている。また、内服変更の指示も情報共有できるように別紙に記載し、申し送りを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味等を把握した上で、持っている力を活かせるような活動内容を支援しており、心身状態に合わせて柔軟な対応を行うことで、やりがいや楽しさを感じて頂けるよう支援している。	昔からの趣味や仕事経験を活かした活動内容を提案したり、他者と共に体操や歌・ボール運動等のレクリエーションに参加して頂く事で、残存機能の活用と共に気分転換ができるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調や天候などにも左右されるが、ドライブや近所への散歩などの支援を行っている。感染症流行により、外食・買い物・コスモス見学などの行事は中止しており、ご家族様との外出も自粛を余儀なくされている。	現在は感染症流行にて外出の自粛を余儀なくされているが、それ以前は近所への散歩や近隣の施設へ遊びに行ったり、買い物や外食などの支援を行っていた。ドライブは現在も状況をみながら支援している。	感染予防の観点から外出はドライブがほとんどであるが、入居者の希望やその日の気分に応じ外出している。ふらりと散歩に出たいときは、ホーム周囲をスタッフが付き添い散歩している。	

自己	外部	項目	自己評価(東館)	自己評価(西館)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は買い物等に行かれる方がいないため、お金を使う機会がほとんど無くなっているが、個人でお財布をもたれている方はおられ、金庫に預けて使用時は支援を行っている。	個人でお金を所持して使うことの大切さを職員が認識しており、必要に応じてご家族様とも相談しながら所持して頂いている。使用時は職員が付き添いを行っており、金額により金庫で預かっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が送られて来た際には読む支援を行っており、年賀状なども一緒に作成して送付している。電話もご希望に応じて支援のもと会話して頂いており、現在はラインのビデオ通話もして頂いている。	携帯電話を持っておられる方もおられ、自由に連絡されている。ホーム設置の電話も支援のもと使用して頂いており、ご家族様とも会話をもたれている。現在はラインでのビデオ通話もして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温調整をこまめに行いながら、加湿にも気がけ、定期的に換気も行っている。また、季節ごとの飾り物も利用者様と一緒に準備や飾りつけを行うことで、楽しみや季節感の演出も行っている。また、席の配置を工夫することで光の調整も行っている。	季節に合わせた飾りつけを行うと共に、利用者様と一緒に作成した作品も飾ることで、楽しみへの支援にも繋げている。また、室温調整や加湿にも気がけながら心地よく過ごして頂けるよう配慮しており、利用者様にも声掛けしながら調整をこまめに行っている。	共用部分には入居者の趣味を活かした飾りや写真等を掲示しており、楽しい雰囲気である。ドアの開閉音等、大きな音を立てないよう配慮し、温度湿度も入居者に確認しながら居心地が良いように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	関係性を考慮しながら席の配置をその都度検討しており、2、3人用のソファで共に過ごして頂く事で交流の機会を作ったり、一人がけの椅子でゆっくり過ごして頂く等、その都度配慮している。	気の合う方同士で隣席になれるよう席の配置を考慮しており、話題を提供しながら楽しい時間を過ごして頂けるよう配慮している。交流の様子に合わせて適度な距離がとれるよう支援することもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自由にご本人様の馴染みのものや趣味のものなどを持って来て頂いており、寝具も安心して休めるものを相談しながらその都度変更して、居心地の良い環境作りを支援している。	ご家族様のお写真や仏壇・家具や寝具等も自由を持って来て頂いており、馴染みのもの等を依頼して持って来て頂くこともある。室内の配置や床マットの設置等安心して休める環境作りにも努めている。	居室に関しては本人が過ごしやすいうように、家族等と相談しながら居室作りを行っている。危険物以外、持ち込み制限はなく、使い慣れた物や好みの物を持ち込んで快適に暮らせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーになっており、廊下には手すりを設置して移動をサポートしている。トイレや浴室にも手すりの設置や滑り止めのマットを使用しており、残存機能の活用と安全面の配慮を行っている。	利用者様の要望にお応えてトイレ内の手すりを増やしたり、室内にバーの設置も行っている。トイレの場所がわかりやすいよう表示をしたり、居室にはネームプレートや個人の作品を設置している。		